

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-1 人権施策総合計画の策定及び進行管理事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	17	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	人権啓発推進経費
担当部署	コード 100900	担当者 氏名	前田 康人	連絡先 22 - 9631 (内線) 2175

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	1. 人権行政 2. 市民	※対象件数
成果(どうする)	1. 計画に基づき人権施策が推進される。 2. 市民が人権施策の重要性を理解し、事業に参加協力するとともに、市民の主体的な取り組みにつなげていくことで、人権社会の確立につながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第7条	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	1. 人権問題に関する市民意識調査報告書・概要版の作成 2. 計画に基づく評価・進行管理	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
人権施策総合計画の策定	式	式	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
計画に基づく事業数	事業	事業	目標	971	975	975
			実績	971	975	975

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
人権施策総合計画改訂版の策定	人権施策総合計画改訂版	式	式	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
計画に基づく事業改善率	人権に配慮した事業を改善した割合	%	%	目標	50	50	50
				実績	1	1	1

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	2,750	3,461	2,935	615
	県支出金		150		
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,750	3,311	2,935	615
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	1.0人 7,200	0.2人 1,440
	フルコスト(A)+(B)	4,190	4,901	10,135	2,055

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
有効性	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
達成度	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
効果性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	計画に基づく進捗状況を、毎年調査し、評価につなげていく。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
今後の方向性(Action)	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
担当課長氏名	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	大橋 久和	
	【方向性】	現状維持
事業の方向性	【理由】	
	計画の実効性と継続性を確保するため、今後も定期的に市民意識の動向を調査し、計画を策定するとともに計画に基づく事業の確実な実施に努めている。	
	【詳細】	
	当初に開発した評価システムが、技術的に利用しにくいという状況があったため、システムを変更し、H22年度の評価をした。	
現時点における課題、その他	【理由】	
	各担当課における事業はそれぞれ一定進められているが、全体的にどの程度人権課題の解決に向け事業が改善されているのか評価する必要がある。	
	【詳細】	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	【理由】	
	人権施策全体について、計画に基づく事業の進捗状況を、事業改善状況も踏まえ毎年度評価していく。	
	【詳細】	